



2025年7月31日

各位

会社名 住友ファーマ株式会社
代表者名 代表取締役社長 木村 徹
(コード:4506 プライム市場)

問合せ先 コーポレートガバナンス部長 木野 孝一
<https://contact.sumitomo-pharma.co.jp/form/pub/inquiry/jp>

(開示事項の経過)アジア事業の会社分割(簡易吸収分割)ならびに丸紅グローバルファーマ株式会社との株式譲渡に関する手続きの完了のお知らせ

当社は、2025年4月1日に開示した「アジア事業の会社分割(簡易吸収分割)ならびに丸紅グローバルファーマ株式会社との株式譲渡契約および株主間契約締結のお知らせ」のとおり、丸紅株式会社の完全子会社である丸紅グローバルファーマ株式会社との間で、当社の完全子会社である住友制薬投資(中国)有限公司(英語名:Sumitomo Pharma (China) Co., Ltd.、以下「住友制薬」.)および Sumitomo Pharma Asia Pacific Pte. Ltd.(以下「SMPAP」)ならびにそれらの子会社によるアジア事業を、当社が新設した完全子会社(SMP 準備株式会社、以下「新会社」)に吸収分割の方法により承継させた上で(以下「本会社分割」)、新会社の発行済株式のうち60%を丸紅グローバルファーマ株式会社に譲渡すること(以下「本株式譲渡」)を定めた株式譲渡契約および新会社に関する株主間契約(当社が保有する新会社の残りの40%の株式を丸紅グローバルファーマ株式会社に譲渡する条件を含む)を締結しましたが、2025年7月31日付けで本会社分割および本株式譲渡の手続きを完了し、同日付けで住友制薬およびSMPAPは当社連結子会社から除外されましたので、お知らせします。

本株式譲渡により、2026年3月期第2四半期において、約450億円(税引前)の関係会社持分譲渡益をその他の収益(コア内)として計上する予定であり、2025年5月13日に公表した業績予想に織り込み済みです。

なお、当該譲渡益について、現時点で入手可能な情報を基に見積もっており、確定額ではありません。今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせします。

当社は、本件により得られる対価を当社の財務基盤強化および成長エンジンの確立のための施策に活用するとともに、注力領域に経営資源を集中し、当社の持続的な成長につなげることを目指します。

以上